

第4部

収支見通し

収支見通し

本プログラムの着実な推進を財政面から検証するため、計画期間中における東京都病院会計の収支を試算しました。

1 算定条件

(1) 計画期間

平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間

(2) 項目別内容

ア 収益的収支

- (ア) 入院・外来収益については、過去の実績を参考に、診療単価の一定の上昇を想定した。なお、診療報酬改定の年度においては診療単価の上昇を見込んでいない。
- (イ) 給与改定及び物価上昇は見込んでいない。
- (ロ) 再編整備計画に基づく病院の整備、PFI 手法の導入、公社への運営移管などに伴う運営上の変動要素を考慮した。
- (ハ) 特別利益は、土地の売却益について試算した。
- (ニ) 特別損失は、再編整備計画に伴う建物の除却等について試算した。
- (ホ) 再編整備計画に基づく病院の移転等に係る収支への影響額は見込んでいない。

イ 資本的収支

- (ア) 工事費等は再編整備計画の内容に基づき試算した。
- (イ) 企業債償還金は、満期一括（医療器械については 5 年債、それ以外については 10 年債、利率は 2.5%）として既定償還計画に加えた。また、移管される病院の残債については、移管年度より、病院会計から除外した。

2 収支推計

(1) 収益的収支

(単位:億円)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収益的 収支	収益	1,017	1,052	986	1,141	1,074
	入院	686	646	661	673	675
	外来	248	237	234	234	225
	その他	83	85	91	96	98
	特別利益	-	84	-	138	76
	費用	1,428	1,400	1,494	1,427	1,418
	経常費用	1,427	1,349	1,408	1,412	1,418
	特別損失	1	51	86	15	-
自己収支比率(%)		71.2	71.7	70.0	71.0	70.4

(2) 資本的収支

(単位:億円)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
資本的 収支	工事費・建物購入費	271	192	173	132	40	
	器械及備品購入費	38	142	25	96	22	
	その他	78	94	99	67	62	
	財源	企業債	263	263	167	184	48
		国庫補助金等	5	14	-	4	0
		留保資金	119	151	130	107	76

3 計画期間中の経営改善努力

本プログラムの事業実施に当たり、公営企業として健全な財政運営を進めるため、病床運用の効率化等による収益の確保、PFI事業の実施など、計画期間中総額で約467億円の経営改善努力を行う。

区分	計画期間 経営改善額見込 (単位:億円)	内容
病床運用の効率化等による収益の確保	176	病床運用の効率化、急性期医療、高度・専門医療への積極的な対応等による収益の確保
PFI事業の実施	259	PFI事業の実施による施設整備費等の縮減
材料費の節減・合理化	20	薬品及び診療材料の共同購入による材料費の節減
省エネルギー対策の推進	10	ESCO事業の円滑な実施等による光熱水費の節減
企業債の発行額抑制	2	企業債発行額の抑制による企業債利息及び取扱諸費の節減
計	467	

4 計画期間中の主要施策

「都立病院改革」を確実に推進していくための計画期間中における主要な施策は下記のとおりである。

- | | |
|--|-------|
| (1) 「東京医師アカデミー」による質の高い医師の育成
シニアレジデントの採用枠の拡大、指導体制の充実強化、
研修環境の整備（職務住宅の借上、研究研修費の増額等）を実施 | 179億円 |
| (2) 常勤医師の確保・定着等
医師の処遇改善、院内保育室の充実、勤務条件の改善等を実施 | 4.4億円 |
| (3) 医療サービスの向上、患者療養環境の整備
がん・周産期・救急医療等を推進、
患者療養環境改善のための施設改修等を実施 | 7.1億円 |
| (4) 災害対策の強化
広尾病院の設備改修等災害対策を強化 | 3.3億円 |
| (5) IT化の推進
新たな電子カルテシステム等の導入によるIT化を推進 | 6.3億円 |

(6) 多摩総合医療センター、小児総合医療センターの整備 (PFI手法を導入)	531億円
(7) がん・感染症医療センターの整備 (PFI手法を導入)	288億円
(8) 精神医療センターの整備 (PFI手法を導入)	229億円
(9) 大塚病院小児精神科外来の整備	3億円
(10) 先進・高度医療機器の整備	145億円

5 計画期間中の主要な経営指標

計画期間中の主要な経営指標とその目標数値については下記のとおりとする。

- (1) 自己収支比率
自らの収益でどの程度まで経常費用が賄えているかを示す指標。計画期間中の各年度において70%以上を目標数値とする。
- (2) 経常収支比率
経常収益と経常費用との比率を示す指標。計画期間中の各年度において100%程度を目標数値とする。
- (3) 病床利用率
予算定床に対する病床の稼働率を示す指標。計画期間中の各年度において普通病院では90%以上、都立病院全体で87%以上を目標数値とする。
- (4) 給与費比率
医業収益に対する給与費の比率を示す指標。計画期間中の各年度において総合病院では58%程度、都立病院全体で67%程度を目標数値とする。

※ 目標数値については、再編整備計画に基づく病院の移転等による経営指標への影響を除外して算定する。

登録番号 (19) 29

第二次都立病院改革実行プログラム
平成20年1月発行

編集・発行 東京都病院経営本部経営企画部総務課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)5855 (ダイヤル)

印刷 シンソー印刷株式会社
東京都新宿区中落合一丁目6番8号
電話 03(3950)7221 (代表)